

2020年4月17日



役員報酬の減額について

当社は、新型コロナウイルスの感染拡大による現在の厳しい経営環境を乗り越えるため、下記のとおり役員報酬の一部を減額することとしましたので、お知らせいたします。

記

1 対象者

常勤取締役

※出向者は除きます。

2 内容

月額報酬 10%減 4月より3か月間

3 その他

なお、代表取締役社長の本田 一彦については、本年4月から3か月間、役員報酬の30%減とすることを、本年3月30日付けで発表しております。

以上